

令和8年度「A I で変わる感染症予防啓発事業」発信業務 技術提案内容仕様書（案）

1 業務名

令和8年度「A I で変わる感染症予防啓発事業」発信業務

2 業務概要及び内容

令和8年度「A I で変わる感染症予防啓発事業」発信業務委託仕様書のとおり

3 提出書類

- (1) 提案書（様式第4号） … 1部
- (2) 企画提案書（様式は定めないがA4（横書き）左綴りとする） … 6部
下記①～⑤に留意して作成すること。

① 企画提案内容

委託仕様書1及び5に沿った趣旨やコンセプト等を記載することとし、下記ア～イに示す内容は必ず記載すること。

ア SNS等WEB広告の配信

委託仕様書4で示す啓発の対象者をLPに誘導する媒体・手法について、動画・静止画を使用した広告計画を作成し、提案すること。また、配信する広告のイメージを、絵コンテや写真等を活用し、分かりやすく表現した資料により提案すること。（枚数制限なし。また、デモ映像による提案を妨げるものではない。）

イ 自由提案項目

委託仕様書5(4)で示す目的を達成するための企画を提案すること。

- ② 期間中の大まかなスケジュールを示すこと。
 - ③ 本業務の制作責任者及び各業務の責任者、担当者を記載した体制図を作成すること。
また、制作責任者、担当者等について、その所属、氏名、実務経験、本業務における役割等を併せて記載すること。
 - ④ 企業等の概要（任意様式）は既存のパンフレット等でも可。共同提案の場合は、全参加企業の概要を添付すること。
- (3) 見積書（様式任意） … 6部

見積根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

本業務にかかる制作料と経費、広告費、取材費、交通費、食糧費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上すること。

※見積書には会社名及び役職、代表者名を明記すること。

4 最優秀提案者の選定方法

- (1) 審査会に先立ち、事務局は実績に対する評価及び経費見積書の価格に対する評

価について事前評価する。

- (2) 審査委員は、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに提案内容に対する評価により、提案の評価を行い、事務局が集計する。
- (3) 集計結果をもとに全審査委員による協議を行って最優秀者を選定し、最優秀提案者以外の者についても順位付けを行う。なお、当該得点について、同点の提案者が複数となった場合は、審査委員の協議により順位を決定することとする。

5 留意事項

作成に当たっては、県と協議を行い、決定していくものとする。

6 提案書等の評価基準

評価項目			配点	
技術提案書	SNS等 WEB広告	生成A I等の活用について具体的に示されており、配信の最適化に寄与する内容となっているか。	30	
		各ターゲットに対する理解が明確であり、効果的な配信設計となっているか。(配信媒体、媒体別の配信費用、セグメント、配信手法等)		
		広告の内容は、ターゲットに訴求し、LPへの誘導を喚起する構成となっているか。		
	SNS投稿	静止画	カルーセル形式として視覚的に理解しやすく、最後まで読まれる構成となっているか。	30
		動画	視聴者の関心を引き、フォローや行動につながる魅力的な構成となっているか。	
			継続的な制作・分析・改善が可能な体制となっているか。	
	共通	ももねの特性を生かし、親しみやすく効果的な表現となっているか。		
	自由提案項目	子宮頸がん予防に対する理解促進や、接種に対する心理的ハードルの低減につながる内容となっているか。	20	
		Instagramと効果的に連携し、フォロワー増加等の相乗効果が期待できる内容となっているか。		
		実施方法や体制が具体的で、確実に実施可能な内容となっているか。		
共通	実施体制は業務を正確に実施できる人員・体制になっているか。	15		
	業務工程が詳細に示されており、効率的かつ実現可能なものとなっているか。			
見積書	見積額が低額であるか。		5	
合計			100	